

必要書類の提出により申し込みを受け付けいたします。

■使用期日数：最大 14 日まで

■使用時間：9:00～22:00

■受付開始日：利用希望日の 6 ヶ月前の月の平日初日 例) 2023 年 4 月は 3 日(月)

■受付時間：毎日 9:00～17:00 (12:30～13:30 を除く)

■受付窓口：岡山芸術創造劇場 2 階 劇場事務室

住所：岡山市北区表町 3 丁目 11 番 50 号

Tel：086-201-8016(施設利用) Fax：086-201-8004

■受付方法：・当該月の使用可能日を事前に確認の上、日程の押さえは必ずお電話または窓口にてお申し出ください。

・日程を押さえた上で速やかに使用許可申請書の提出をお願いします。使用許可申請書の提出をもって受付とします。

・押さえた日から 2 週間以内に使用許可申請書の提出がない場合は押さえを取り消させていただきます。

・日程を押さえる場合は、以下の内容をお知らせください。

①使用施設 ②使用日時 ③使用内容 ④個人名または団体名 ⑤使用者登録番号

⑥ご担当者名 ⑦ご担当者連絡先

※施設の使用に伴って使用する附属設備がある場合はお申し出ください。

■使用許可申請書の提出方法：窓口での提出を基本としますが、メールやファクス、郵送でも受け付けます。

Email：theatre_use@okayama-pat.jp

■使用料納付：使用許可申請後、請求書を発行いたします。

請求書記載の期日（発行日より 14 日）までに納付をお願いいたします。

期日までに納付がない場合は申請を取り消させていただきます。また、以降の利用について制限を設けさせていただく場合があります。

<申請時の注意事項>

- ・申請書の提出は施設の使用を確約するものではありません。
- ・使用内容によっては使用をお受けできない場合があります。
- ・施設使用料の完納をもって使用許可書を発行し、使用の許可となります。
- ・利用を申し込めるのは使用者登録を完了され使用者登録番号を取得されている個人・団体に限ります。
- ・使用者登録がお済みでない方は申し込みいただけませんので、予め余裕を持って手続きをお願いいたします。
- ・不正な申込が確認された場合、当該申込者の申込は受付いたしません。また取り消す場合があります。

<使用に際しての注意事項>

- ・ベルトパーティション等で区画を区切ることは可能ですが、パネルパーティション等で区画を閉鎖し、利用状況が確認できない状態での使用はできません。
- ・来場者に飲食物を提供する行為、飲食を伴う物品の販売はできません。
- ・ボックスオフィス業務及び劇場の運営に支障の出る音量・行為はできません。
- ・他の利用者に迷惑となる行為が認められる場合は、使用を中止していただくことがあります。
- ・許可時間より前の入室はできません。
- ・使用後の備品は元の場所に戻して、原状復帰のうえ退出してください。
- ・お荷物のお預かりはできません。貴重品の管理は使用者で行ってください。
- ・施設内は火気厳禁です。
- ・画鋏やビス、釘打ち等はできません。
- ・床・壁・ガラス面・備品へのセロハンテープ、ガムテープ、布テープ等の使用はできません。
- ・マスキングテープ、養生テープなど剥がした際に跡が残らないものを使用してください。

<許可の取消し>

次の場合には許可を取消しとします。なお、このことによって使用者に損害が生じても劇場では責任を負えません。

- ・劇場の条例や規則に違反したとき。
- ・公の秩序を害したとき又は公の秩序、善良の風俗に反する者の利益となると認められたとき。
- ・災害や事故で、劇場が利用できなくなったとき。
- ・許可を受けないで、使用目的や内容を変更したとき。
- ・建物または器具を損傷する恐れがあるとき。
- ・職員の指示に従わないとき、その他、劇場が必要と認めるとき。

施設情報

以下の情報は変更になる場合があります。

現時点では備品の搬入等で施設の下見が困難なため、6月4日のプレオープン以降、施設の下見をされてから申し込みされることをおすすめします。

設備概要

区画	面積	展示壁面長
A面（東面）	約 70 m ²	約 16.4m
B面（西面）	約 70 m ²	約 16.4m
全体	約 140 m ²	約 32.8m

附属設備

品名	単位	予定数量	備考	料金
折りたたみ長机	脚	12	W1800×D600×H700mm	有料
椅子	脚	30		有料
展示用パネル	枚	10	※サイズ確認中	有料
ベルトパーティション	本	12		無料
展示用ワイヤーフック	本		※数量確認中	無料